

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
001	1.実施要領	8.提出書類（3）企画提案書	提案書のページ上限数はございますでしょうか。	特段の上限はありません。
002	1.実施要領	9.選考について	「本プロポーザルについては、企画提案書及び見積書、プレゼンテーションを基に選考を行う。」 とありますが、プレゼンテーションは下請け業者の同席は可能でしょうか。	同席は可能です。 但し、下請け業者がある場合、提案内容において、構築時及び保守時の役割などの詳細を明示してください。
003	1.実施要領	9. 選考について	プレゼンテーションの実施について、発表する資料については提案書から一部抜粋してお話したいと考えております。提案書の抜粋をご覧いただくにあたり、発表資料を見やすくレイアウトを作り変えることについてはお認めいただけますでしょうか。	提案資料とプレゼンテーションの内容に齟齬がなければ、特段問題はありません。
004	1.実施要領	9.選考について	プレゼンテーションの参加人数について上限がございますでしょうか。	005と同じ
005	1.実施要領	9.選考について	プレゼンテーションへの参加について、参加人数に上限はありますでしょうか。また、事業者が用意するWeb会議システムを利用して、発表者以外の一部人員がリモート参加することについてはお認めいただけますでしょうか。	現地参加5名、web参加2名を上限とし、web参加者を明確に認識できるよう、1アカウント1名としてください。 但し、web参加については通信トラブル発生や質問時等での意思疎通面で支障が生じないか、また、雑音が入る場合は切断を行う等の可能性があることにご留意ください。
006	4.仕様書	5.2対象機器	スキャナ機器について、貴市にて所持している機種が利用できない場合、新規で調達してもよろしいでしょうか。	お見込みの通り、現機種が使用不可の場合は、新規導入を行うものとしてご提案ください。

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
007	4.仕様書	5.3 システム構築及び保守 ②基本設計並びに詳細設計	基幹情報システムベンダーと協力し、実施する連携設定とは、仕様書9ページ「10.5 データ連携要件」に定める基幹情報システムや住民基本台帳ネットワークとの連携におけるベンダ間の調整という認識でよろしいでしょうか。 その場合、基幹情報システムベンダーに対する調整事項については美作市様を含めた3者間の調整となるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。 但し、その他業務システムとの連携が必要な場合は、その旨ご提案ください。
008	4.仕様書	5.3 システム構築及び保守 ③総合テスト	業務システムとの連携テストとは、仕様書9ページ「10.5 データ連携要件」に定める基幹情報システムや住民基本台帳ネットワークとの連携におけるテスト作業という認識でよろしいでしょうか	ご認識の通りです。 但し、その他業務システムとの連携が必要な場合は、連携テストについてご提案ください。
009	4.仕様書	10.1 基本的要件（2）	弊社システムは、ご提案時点では以下の版の標準仕様書に対応しており、開発開始から改版された標準仕様書についてはバージョンアップにより引き続き対応していく方針です。現時点ではお示しの版の標準仕様書を元とした開発となっていない点についてお認めいただけますでしょうか。 ・戸籍情報システム標準仕様書（第4.0版） ・戸籍附票システム標準仕様書（第3.1版） ・人口動態調査事務システム標準仕様書（第1.0版） ・火葬等許可事務システム標準仕様書（第1.0版）	国の方針に準ずるため、将来的に早い段階で標準仕様書に準拠していくことは必要であると解しています。 但し、導入時において仕様に対応できない場合、提案時に次の内容を明示してください。 ①バージョンアップに係るスケジュール・見込み ②バージョンアップに係るコスト・負担 ③現標準仕様に準拠していないことで想定される問題点 など

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
010	4.仕様書	10.1 基本的要件（7）	<p>既存システムが保持しているデータを新システムに移行する作業を行う上では、既存戸籍システム事業者からもれなくデータをご提供いただくことを前提としております。</p> <p>既存戸籍システム事業者に対しては、美作市様にてデータ抽出作業を調整・指示いただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。現行システムからのデータ抽出については、本市が別途契約を行う予定です。</p> <p>但し、抽出に必要な情報等については、事業者決定後、受託者としてご教示いただく必要があると考えております。</p>
011	4.仕様書	11.3 ネットワーク要件	フラット型のネットワークとは、庁内とクラウドを接続するルータやFW、戸籍システム端末、戸籍システムプリンタ等、戸籍システムに関連するすべての機器が同一のネットワークアドレス帯に配置されるネットワークという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通り、戸籍システム専用のネットワークセグメントを設定する予定です。
012	4.仕様書	12.1 データ変換作業	<p>既存システムが保持しているデータを新システムに移行する作業を行う上では、1回目の抽出データをシステム稼働日から逆算して約8ヶ月前を目途にご提供いただくことを前提としております。</p> <p>既存戸籍システム事業者に対しては、ご提案するスケジュールに沿ってデータを提供いただけるよう、美作市様にて調整・指示いただけるという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みの通りです。受託者決定後、具体的な日程を確認したうえ、現行システムからの抽出について、協議を行います。

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
013	4.仕様書	12.1 データ変換作業	<p>既存システムからの移行データについては、慣例的に既存システムベンダの持つ移行用データレイアウトやファイル形式にてデータ移行を行っております。過去の取り込み実績がない提供レイアウト、提供方式ではスケジュールを鑑みてもデータ変換リスクが大きいことから許容することが出来ません。</p> <p>既存システムベンダから過去移行実績のあるレイアウトやファイル形式によるデータ変換を行うことについてお認めいただけますでしょうか。</p>	構築後のデータフォーマットは標準仕様に準拠する必要がありますが、移行プロセスとして、受託事業者が安全性・コスト等から、受託者が望ましいとする移行方法で問題ありません。
014	4.仕様書	12.2 戸籍データ移行の範囲	⑧民刑データの件数をご教示ください。	情報提供を希望される場合は別途メールにて、美作市情報政策課までご依頼ください。
015	4.仕様書	12.2 戸籍データ移行の範囲	<p>既存システムに保存された操作ログ等のログデータは移行できかねます。</p> <p>また、ログデータの保管方法は既存システムからの出力方法に依存するため、既存戸籍システム事業者に対してご確認をお願いすることになりますが、お認めいただけますでしょうか。</p>	既存データについては、抽出データに依存しますが、基本的に全て取り込むことを想定しています。但し、標準仕様外のデータの取り込みが不可能とする場合は、提案者において過去の同様事例等から、よりよい保管方法をご提案ください。
016	4.仕様書	12.2 戸籍データ移行の範囲	⑧民事刑事データ以外の項目は、現行ベンダー様から電子データで提供いただける認識でよろしいでしょうか。	その見込みです。なお、詳細は受託者決定後、具体的な内容について、協議を行います。
017	4.仕様書	12.3 戸籍データの信頼性	電算化後データではアンマッチは起こりにくいと考えられ、データ移行作業においては、現状運用されている戸籍データが正しいものであるとしてデータを移行いたします。従いまして、アンマッチの確認作業やデータ見直し作業は行うことができかねますが、お認めいただけますでしょうか。	構築時の処理については了解しました。なお、データ移行時に訂正事項等が発見された場合、システム構築後に訂正対応を行う必要があると解しており、その際の対応や支援方針等があれば、提示してください。

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
018	4.仕様書	12.3 戸籍データの信頼性	データ移行作業においては、現状運用されている戸籍データが正しいものであるとしてデータを移行いたします。そのため、データチェック工程や論理チェック工程において発生する疑義やエラーに伴って戸籍訂正が必要かの判断はせず、戸籍訂正に係るご支援もできかねますが、お認めいただけますでしょうか。	構築時の処理については了解しました。なお、データ移行時に訂正事項等が発見された場合、システム構築後に訂正対応を行う必要があると解しており、その際の対応や支援方針等があれば、提示してください。
019	4.仕様書	12.3 戸籍データの信頼性 (3)	「確認の結果、情報が登録されていない又は誤っている場合は、再設定を行う。」 とありますが、何件くらいある想定でしょうか。	想定数量については、過去の取引事例等に基づき、本市の規模から提案事業者の想定数量をお見込みください。
020	4.仕様書	14.4 ソフトウェアの保守体制 (4)、(5)	戸籍システムソフトウェアについては、クラウドサービス上で常時監視、点検を行いますので、美作市様への訪問による保守を行いませんが、お認めいただけますでしょうか。	サーバー、クライアントともソフトウェアについては、遠隔による保守でも問題ありません。
021	4.仕様書	16.4 不正アクセス対策 (3)、(4)	当該セキュリティ項目はWebシステムを対象としたものであり、端末側の専用のアプリケーションを介する操作しか受け付けないような仕組みである場合には該当しないという認識でよろしいでしょうか。	提案システムの構成により、当該項目のリスクがなく、全く該当しないのであれば、その旨明示してください。
022	4.仕様書	16.4 不正アクセス対策 (9)	ログ情報はクラウド上の戸籍システムに保管され、端末から適宜抽出して媒体などに保存することを想定しておりません。また、保存形式は汎用的な形式ではなく、システム固有の形式となりますが、お認めいただけますでしょうか。	操作ログ情報については、職員が隨時、容易に確認ができる状況にあれば問題ありません。また、データ統計のため抽出できることとしていますが、他の代替方法等があれば提示してください。

美作戸籍情報システム等の標準準拠システム構築委託に係る受託候補者選定プロポーザルに係る質問及び回答

No	質問のある資料	質問のある個所	質問	回答
023	4.仕様書	20 本業務終了後の引継ぎ	<p>本業務終了後のデータ抽出に係る費用は、本提案の費用に含んで見積するのでしょうか。</p> <p>あるいは、実施要領P.3の8.（4）見積書に記載のある通り「データ抽出費用は含まない」で、見積不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>基幹システム標準化の理念としてベンダーロックイン解消を目的としたもので、本委託業務には含めません。基本的には継続利用の予定ですが、期間満了後に利用継続しない場合を想定したもので、参考見積もりとしてしてください。</p>